



# あいキッズ



## 「あいキッズ」って何？

あいキッズは区内の小学生を対象に、授業終了後、学校内で楽しく安全に過ごすことのできる放課後の居場所を提供する事業です。

次代を担う子どもたちの健やかな成長と人間形成を願って、文部科学省の全児童を対象とする「放課後子ども教室事業」と厚生労働省の就労家庭等の児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」とを一体型として運営しています。

安全で、地域コミュニティの基盤である学校内で、民間法人の指導員のもと、子ども同士が慣れ親しんだ校庭・体育館・教室などの施設を使って、遊び、スポーツ、工作、読書などの体験活動、地域との交流活動、季節行事、学習活動等を実施します。

### ～ 目次 ～

- (1面) 「あいキッズ」って何？  
あいキッズの概要
- (2面) あいキッズの運営内容
- (3面) あいキッズでの過ごし方
- (4面) あいキッズの3本柱  
ご留意いただくこと
- (5面) あいキッズの5つの輪  
メール配信サービスの流れ
- (6面) 登録方法と利用方法

## あいキッズの概要

### 目的

- ① 児童の放課後の安心・安全な居場所の実現
- ② 児童の放課後の活動と交流を通じた  
健全育成プログラムの実施
- ③ 保護者の仕事等と子育ての両立支援

### だれ？

#### 在校児童全員対象

当該小学校の通学区域内に居住する国立・私立・特別支援学校・その他各種学校に通学する1～6年生は、通学区域の小学校に参加できます。

※登録・利用は1箇所のみです



### いつ？

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
学校休業日（夏休み、振替休日等）  
土曜日（就労家庭等のみを対象）

※学校休業日はあいキッズのある小学校の休業日です

### どこで？

#### 小学校の校内等

①動的屋外	体を思いっきり動かせる場所 (校庭・体育館等)
②動的室内	様々な体験・交流ができる室内 (多目的室等)
③静的室内	落ち着いて過ごすことのできる室内 (あいキッズ室等)

### 特徴

- ① 板橋区内の全区立小学校で、同一の事業を実施
- ② 午後5時までの利用料は無料。午後5時以降も低額の利用料を設定
- ③ メール配信サービスで、日々の児童の来室・退室情報を送信
- ④ 新1年生の1学期間は、帰宅時間管理を実施  
きらきらタイム等の児童は2年生まで実施
- ⑤ 季節行事や季節の飾りつけなど児童の思い出に残るプログラムと空間づくりを実施
- ⑥ 法人ヒアリング、責任者会議、支援員会議等を定期的に行い、事業の質の向上の推進
- ⑦ 家庭・学校・地域との連携の促進



◆ 外遊びの様子



◆ 室内遊びの様子

### 運営は？

#### 民間法人

株式会社・社会福祉法人・NPOなど民間法人が自主性、社会性、創造性など子どもの人格形成期に合わせた様々なプログラムを展開します。

配置される職員は、国が全国统一した資格の「放課後児童支援員」と「プレイングパートナー」です。  
※区の規則に基づき、定期的に再選定を実施します。

# あいキッズの運営内容



## 共通



## さんさんタイム

定員	原則、なし	利用日	月～金曜日、学校休業日
活動拠点	①動的屋外 ②動的室内 ③静的室内	お休み	土・日・祝日、年末年始
参加確認	メール配信サービス	対象者	在校児童全員（1～6年生）
時間管理	1年生全員を対象に原則1学期のみ帰宅時間を管理（個別の声かけ）します。	利用時間	平日：放課後～17:00 学校休業日：8:30～17:00 （10月～2月は16:30まで）
保護者連携	①保護者会 ②個別面談（希望制） ③毎月発行の「おたより」 ④ケガ・体調不良等の「連絡票」 ⑤満足度アンケートの実施	利用料	無料
	※アンケート結果はあいキッズ運営評価に活用します。	補食（おやつ）	なし



## さんさんタイムは2区分あります！



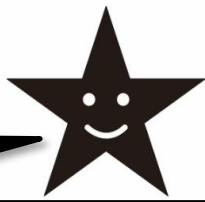
区分	[さんさんタイム一般]	[さんさんタイムオレンジ]
対象	保護者の就労要件等に該当しない全児童	保護者の就労要件等に該当する1～2年生
手続き	「登録申込書兼申請書」で登録	「登録申込書兼申請書」で登録 登録時に「就労証明書」等を添付
出欠管理 （無断欠席時の連絡）	なし	あり
帰宅時間 管理	新1年生の1学期間のみ	あり

## 利用時間・利用料の 早見表

網掛け  の部分は、保護者の就労等の利用要件が必要な区分です。きらきらタイムに申請すると、さんさんタイムの時間も利用できます。

		8:00	8:30	放課後	16:30	17:00	18:00	19:00
学校運営日	3月～9月	学校運営時間			さんさんタイム (無料)		きらきらタイム 補食提供あり	
	10月～2月						A区分 (月額2,700円)	
学校休業日	3月～9月	きらきらタイム	さんさんタイム (無料)			きらきらタイム 補食提供あり		
	10月～2月	C区分 (無料)						A区分 (月額2,700円)
土曜日		きらきらタイム S区分 (日額 700円) 補食提供あり					希望があれば 19時まで	

# きらきらタイム



# あいキッズでの過ごし方

利用日 月～土曜日、学校休業日

お休み 日・祝日、年末年始

対象者 1～6年生

(保護者が就労要件等により家庭にいない児童)

利用時間 平日：放課後～19:00

学校休業日：8:00～19:00

土曜日：8:00～18:00 (希望があれば 19:00 まで)

利用料 [A区分] 17:00～18:00 月額 2,700 円

(育成料 1,200 円+補食代 1,500 円)

[B区分] 17:00～19:00 月額 3,900 円

(育成料 2,400 円+補食代 1,500 円)

[C区分] 学校休業日 8:00～8:30 無料

[D区分] 10月～2月 16:30～17:00 無料

[S区分] 土曜日 8:00～18:00 日額 700 円

(育成料 615 円+おやつ代 85 円)



時間管理 前月 20 日までに 1 ヶ月分の出欠と帰宅時間を提出します。

出欠管理、帰宅時間管理 (1, 2 年生のみ)、お迎え管理を行います。

補食(おやつ) あり (17:00 に提供)

お迎え 18:00 を過ぎて利用の際は、必ずお迎えをお願いします。

★きらきらタイムに申請し、承認されると、同時にさんさんタイムも登録されます。

## 放課後利用の流れ (例)

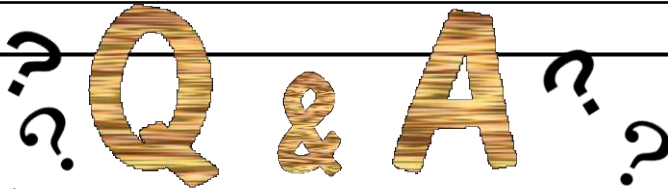
	〈きらきら〉	〈さんさん〉
授業終了	来室確認 出欠管理	来室確認
	自主学习 自由遊びや 体験交流活動 退室確認・帰宅	
17:00	補食 自由遊び 退室確認	
19:00	帰宅	

## 1日利用の流れ (例)

	〈きらきら〉	〈さんさん〉
8:00	来室確認 出欠管理	
8:30		来室確認
9:00	自主学习 自由遊びや 体験交流活動	
12:00	ランチタイム	
13:00	あいキッズ で昼食	あいキッズ で昼食又は 一時帰宅
	自由遊びや 体験交流活動 退室確認・帰宅	
17:00	補食 自由遊び 退室確認	
19:00	帰宅	

- 利用時間について  
事業の実施時間は、必ずお守りください。
- きらきらタイムを利用する場合は、あらかじめ手続きをし、承認を受けてください。
  - 19:00 を過ぎての利用は一切できません。必ず 19:00 までにお迎えに来てください。

## あいキッズ



Q: あいキッズの定員はありますか?

A: あいキッズの定員はありません。  
利用要件を満たす方は、ご利用いただけます。

Q: 子どもの帰宅時は、保護者のお迎えが必要ですか?

A: 18時を過ぎての利用の場合は、必ずお迎えが必要になります。

Q: 運営する法人は、ずっと同じですか?

A: 基本的に問題が無く良好な評価であれば、5年間は同じ法人が運営します。なお、運営評価が悪くなければ、再選定することがあります。

Q: 運営する法人はどのように決まったのですか?

A: 保護者委員、第三者委員、学校長、区委員で構成された選定委員会で、希望する法人の書類審査とヒアリングを行って選定し、教育委員会が決定しました。

Q: あいキッズの施設責任者は、区の職員ですか?

A: 法人が配置した常勤の有資格者です。

Q: きらきらタイムとさんさんタイム両方の申込みが必要ですか?

A: 両方の申込みは必要ありません。きらきらタイムに申請し、承認されると、同時にさんさんタイムも登録されます (P. 6 参照)。

Q: あいキッズの活動は、どのようなものがありますか?

A: 日常的には、校庭や室内での遊びや読書、学習などがあります。このほか、季節行事やイベントなどがあり、毎月発行・配付する「おたより」で全児童にあいキッズ活動を周知しています。



# あいキッズの

# 3本柱

## 1 子どもたちの安心・安全

### 安全管理体制 日頃から、安全対策、危機管理

- ・受入れ開始前に施設・遊具の安全点検を行います。
- ・救命処置や引取り訓練など緊急時に備えた訓練を定期的に実施しています。
- ・室内を清潔にして衛生管理を行い、感染症やアレルギーなどの事故防止を図ります。

### 安心ツール あいキッズの信頼性

- ・1～6年生までの長い期間、子どもたちの成長を見守ります。
- ・メール配信サービスで、あいキッズの来室・退室が確認できます。
- ・緊急通報ボタンの学校110番を設置して、緊急時に警察へ通報します。
- ・「おたより」を毎月発行して、あいキッズの活動の様子をお知らせします。

### 災害時対応 万が一、震災が発生したら

- ・児童の所在確認を行い、学校と連携して安全な場所に避難します。
- ・震災等の場合、保護者に引き渡すまで安全管理を行います。

## 3 子育てと仕事等との両立支援

### 時間の延長 日中の留守家庭の両立支援

- ・就労等家庭は、きらきらタイム（19時まで等）の延長利用ができます。
- ・就労等家庭は、土曜日も利用できます。
- ・対象は、就労のほか、介護やPTA活動等も含まれます。

### 仕事に専念 出欠管理と帰宅時間管理

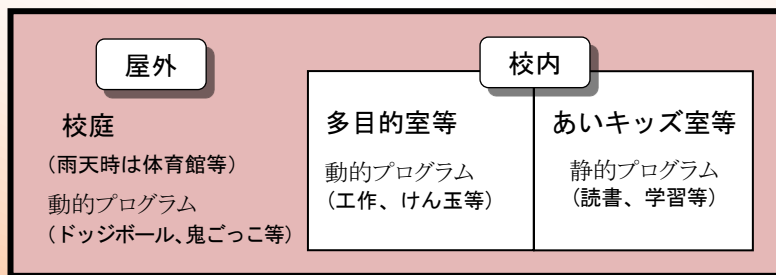
- ・全1年生の1学期間は、あいキッズカード（緑色）を使用して帰宅時間の管理を行います。
- ・きらきらタイムを利用する1～2年生は、出欠及び帰宅時間の管理を行います。また、3～6年生は出欠管理を行います。

### 緊急時対応 あいキッズでの安全確保

- ・学校が平常と異なる下校をした場合は、あいキッズの利用はできません。ただし、きらきらタイムとさんさんタイムオレンジの児童は、あいキッズで安全管理をします。
- ・臨時休校となった場合、きらきらタイムとさんさんタイムオレンジの児童は、保護者の登下校時の送り迎えのもと参加できます。

## 2 子どもたちの健全育成

各小学校で、屋外、室内、静かに過ごす場所など、それぞれ指導員を配置してプログラムを展開します。



遊びのルールのもと、多様なプログラムや体験活動、季節行事を行います。

さんさんタイムときらきらタイムの登録児童の体験交流活動を積極的に行います。

地域の方々に定期的に参加いただき、昔遊びなどを通じて交流します。

例・・・学習支援、将棋教室、折紙教室、琴体験、ヨガ教室、ダンス教室、卓球教室 など

## ご留意いただくこと

### 保険について

「あいキッズ」登録児童の参加中と自宅からあいキッズへの往復の怪我については、「あいキッズ傷害保険」が適用されます。

### 学校の決まりについて

学校施設を利用しますので、学校生活での基本的な決まりを守ってください。  
また、この事業は、板橋区が学校との連携により学校施設を活用して実施するもので、学校が行う教育・学習活動ではありません。

### 担当課定期巡回

区担当職員があいキッズの施設を定期的に巡回し、運営状況等を確認し、民間法人の評価、指導を行っています。また、心理専門員による定期巡回を実施しています。

# あいキッズで 子どもたちの 成長を支える

# 5つの輪!



## ① 教育委員会

運営方針を定め環境を整備し、評価・指導を行い、事業運営の品質の維持・向上を図ります。

## ② 民間法人

株式会社・社会福祉法人・NPOなど民間法人が特性を活かして、様々なプログラムや季節行事の実施、遊具・図書の充実、室内装飾など子どもたちが過ごしやすく、健全な成長に結びつく運営をします。

## ③ 地域

「地域の子どもは地域が育てる」といういたばし学び支援プランの理念に基づき、地域サポーターが子どもたちの育ちを支えます。

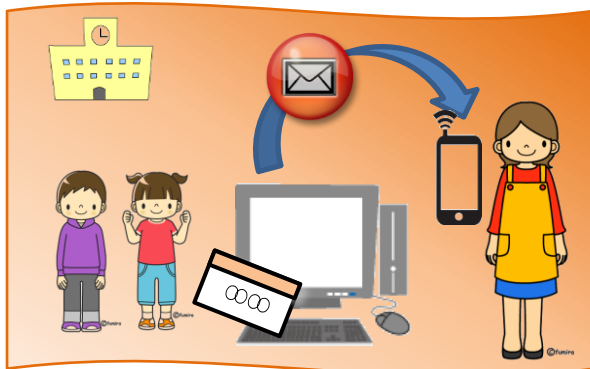
## ④ 学校

地域コミュニティの基盤である安全な学校施設を活用するとともに、学校と日常的に情報交換して子どもたちの「安全対策」と「健やかな成長」に取り組みます。

## ⑤ 家庭

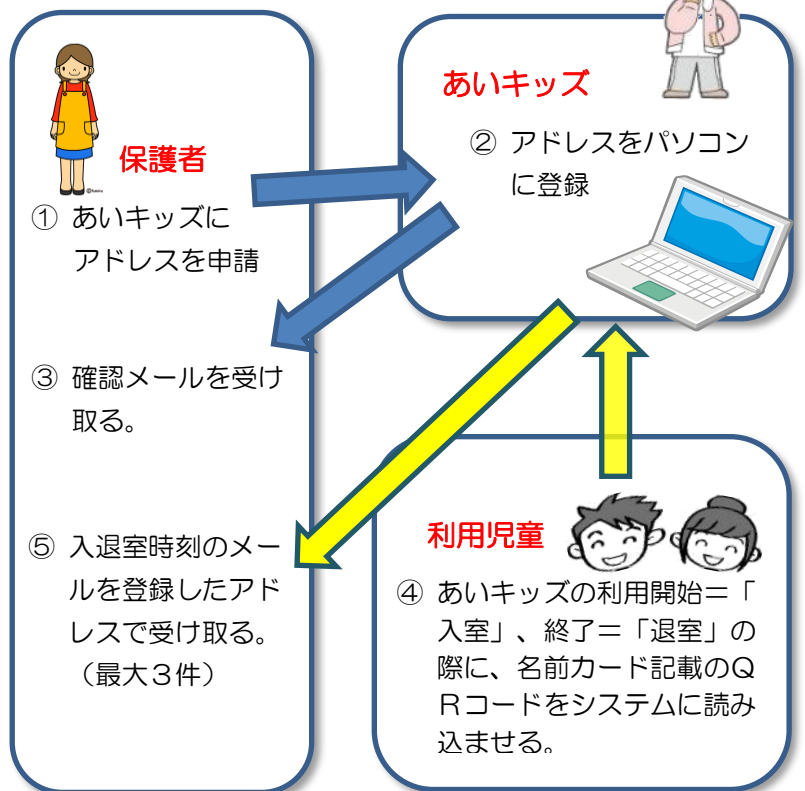
子どもの好ましい生活習慣や規範意識を身につける場である家庭と連携して、個々の子どもたちを育みます。

## メール配信サービスの流れ



名前カード

※メール配信サービスは台風、大雪、災害等の緊急時の対応についての配信も行います。万が一の事態に備え、必ず、ご登録をお願いいたします。



## 保護者

① あいキッズに  
アドレスを申請

③ 確認メールを受け  
取る。

⑤ 入退室時刻のメー  
ルを登録したアド  
レスで受け取る。  
(最大3件)

## あいキッズ

② アドレスをパソコン  
に登録

## 利用児童

④ あいキッズの利用開始＝「  
入室」、終了＝「退室」の  
際に、名前カード記載のQR  
コードをシステムに読み  
込ませる。

## 登録方法

### <さんさんタイム一般の登録>

- ① 「あいキッズ利用登録申込書兼申請書」（以下、申請書）に必要な事項を記入の上、あいキッズまで提出してください。
  - 申請書は各あいキッズで随時、配布します。
  - 新1年生は、入学説明会でお知らせします。
  - あいキッズメール配信サービスも併せて手続きしてください。
- ② 好きな日時に利用できます。
  - 新1年生は集団下校指導終了まで、参加時に保護者の「送迎」が必要です。
  - 登録は6年間有効ですが、緊急連絡先等が変わった場合は必ず変更の手続きをしてください。

### <さんさんタイムオレンジ、きらきらタイムの申請>

- ① 申請書に必要な書類を添付の上、あいキッズまで提出してください。
  - 保護者が就労等で日中留守となる家庭の児童で、1～6年生（さんさんタイムオレンジは1～2年生）が対象です。
  - 有料区分の方は「口座振替依頼書」で利用料の口座自動引落しの手続きをお願いします。
- ② きらきらタイムの児童には、利用承認書をお送りします。



### 利用料について

きらきらタイムA・B区分は、申請し承認を受けると実際に利用がなくても利用料が発生します。  
毎月の利用料は、**口座振替**でお支払いください。

### 各種変更届の手続きについて

メールアドレスや緊急時の連絡先などに変更が生じたときは、必ずあいキッズへ変更届をご提出ください。

### 感染防止について

伝染力の強い病気にかかった場合や学級閉鎖の時は、利用できません。

### 特別な支援が必要なお子さんについて

特別支援学校・特別支援学級・特別支援教室に通学・通級する児童は、安全にあいキッズで過ごしていただくため、利用時に面談をします。要支援認定委員会で特別な支援が必要な要支援児と判定されたときは、人員配置等をさせていただきます。

## 利用方法

### <さんさんタイム一般の登録者の利用>

- ① **来室**：授業終了後、直接ランドセルを持って「あいキッズ」に行きます。
  - 利用する時は保護者とお子さんで帰宅時間やお迎えの有無を確認してください。
- ② **出席確認**：自分の「名前カード」をカードリーダーにかざして、「こんにちはBOX」に入れます。
  - 利用する時は保護者とお子さんで帰宅時間やお迎えの有無を確認してください。
- ③ **退室**：ご家庭で約束した時間に帰宅します。「名前カード」をカードリーダーにかざして、「さよならBOX」に入れます。
  - 午後3時30分、4時、4時30分、5時に帰宅時間の呼びかけをします。
  - 新1年生の1学期間は、緑色の「あいキッズカード」を持参した児童には、帰宅時間の管理（声掛け）を行います。

### <さんさんタイムオレンジ、きらきらタイムの申請者の利用>

- ① **来室**：授業終了後、直接ランドセルを持って「あいキッズ」に行きます。
  - あらかじめ、月間の出欠予定表を提出してください。
  - 1～2年生は、オレンジ色の「あいキッズカード」に帰宅時間、お迎えの有無を記入の上、持参してください。
- ② **出欠管理**：自分の「名前カード」をカードリーダーにかざして、「こんにちはBOX」に入れます。
  - 出席予定日に来室されない場合には、学校や保護者の緊急連絡先に連絡を入れます。
  - 午後5時以降の利用児童には補食（おやつ）を提供します。
- ③ **帰宅時間管理**：ご家庭で約束した時間に帰宅します。「名前カード」をカードリーダーにかざして、「さよならBOX」に入れます。
  - 1～2年生は、帰宅時間の管理（声掛け）を行います。

## ● ホームページもご覧ください ●

あいキッズのホームページには、事業のご案内のほか、各校の施設を運営する法人や活動の様子、申請書類等のダウンロードもあります。（印刷が不鮮明で二次元コードが読み取れない場合は、お手数ですが検索をご覧ください。）

あいキッズ事業

検索

◆ あいキッズのページ



◆ あいキッズ公式 Facebook

